

医療業 取組事例①

(多様な正社員/社員数約270名)

取組の背景：

多様な勤務形態の制度化で、看護職が出産・育児を経験しながら長く働ける職場環境を構築し、パート職員の処遇改善にも配慮することで、優秀な人材の確保と定着を実現する。

取組の概要：

【取組Ⅰ】多様な勤務形態の制度化（資料1）

看護職の勤務環境を改善するため、「指定休常勤職員」や「日勤常勤職員」など多様な勤務形態を制度化した。併せて、夜勤手当の増額、時間単位の年休の導入による有給休暇の取得促進など様々な人事・労務の施策を講じ、職員が長く働ける職場環境を整備した。なお、多様な勤務形態を職場に定着させるために、以下の3つの視点を重視した。

①勤務制限なく働く職員との「公平感」や「納得感」を担保

夜勤をする職員としない職員では勤務実績評価で差別化する。また、「公平感」や「納得感」を担保するため、勤務実績に応じて報酬（賞与・退職金等）で差別化する。

②パートから常勤への「ステップアップ」の仕組みを構築

本人の希望により育児等で常勤からパート勤務に変えた職員が常勤に戻る、時短勤務の職員が働く時間を長くするなど「ステップアップ」しやすい仕組みにする。

③人事制度として導入

職員の要望に個別で対応しても、制度として運用していないと基準が曖昧なうえ、総務担当者が変わると対応も変わり、かえって不公平感が生じることから、基準を明確にし、人事制度として導入する。

【取組Ⅱ】「職場復帰確認表」を作成（資料2）

育児休業から職場復帰する際に職員が提出する「職場復帰確認表」を作成した。職員のニーズに合わせて勤務形態が選べるようにし、理事長や院長など病院上層部まで決裁を得ることで、制度として運用している。

取組の効果：

- ◆多様な勤務形態を制度化するとともに、育児休業から職場復帰する際に職員に「職場復帰確認表」を提出してもらい職員のニーズに合わせて勤務形態を選択できるようになり、常勤・非常勤合わせて100名弱の看護職の平均勤続年数は12年と長くなり、出産・子育てを経験しながら長く働いている40代、50代の職員が増えている。



【資料1】

	勤務形態	対象者	勤務内容	週の労働時間	給与	賞与	退職金
I	職員	看護職 ※補助者を含む	【夜勤免除】 ※外来は当直の免除可	40 ※育短勤務可	月給制	87.5%	100%
II	指定休常勤職員	看護職 ※補助者を含む	「毎週土曜日」「毎週火曜日」など、特定の曜日を休日に指定できる	40 ※育短勤務可	月給制	87.5% ※土曜・月曜を指定休とした場合は67.5%	100% ※土曜・月曜を指定休とした場合は50%
III	日勤常勤職員	看護職 ※補助者を含む	【夜勤免除】 プラス希望により、時間外勤務、休日勤務、早出勤務も免除可能	40 ※育短勤務可	月給制	50%	100% ※日勤常勤で採用された者は3分の1評価
IV	フルタイムパート職員	全パート職員 ※一般職員も対象	【夜勤免除】 プラス希望により、時間外勤務、休日勤務、早出勤務も免除可能	40	月給制	勤務時間数に応じて支給	4分の1評価
V	準職員	事務系職員	【当直免除】 プラス希望により、時間外勤務、休日勤務、早出勤務も免除可能	40 ※時短勤務可	月給制	60%	100%

※賞与は、基本部分＋勤務実績評価＋人事考課

◆勤務Ⅰ「職員」

「夜勤免除」の勤務形態。育児目的に限定していないが、育児目的で利用する職員が多く、親の介護や本人の病気等で利用するケースも。

◆勤務Ⅱ「指定休常勤職員」

勤務希望者の少ない土曜日及び多忙な月曜日を指定休とする場合は退職金を2分の1評価とする。

◆勤務Ⅲ「日勤常勤職員」

育児休業明けに短時間のパート勤務を選択しがちな職員を常勤につなぎとめるための勤務形態。子供が大きくなり「日曜は働ける」「残業はできる」と状況変化にも対応。現在4名利用（週32時間、35時間、40時間勤務）。

◆勤務Ⅳ「フルタイムパート職員」

看護職以外の職員も対象。「退職金が出るので勤務時間を増やしませんか」と、短時間で働くパート職員に勤務時間増を促す。現在、リハビリ部門で働く夜間学生が利用。各部門とも職員数の10%以内に限定する。

◆勤務Ⅴ「準職員」

事務系職員を対象に、利用目的は育児休業明けに限定。以前ならパートになるしかなかった職員が常勤の身分のまま働けるように配慮したもの。

【資料2】

「職場復帰確認表」

職場復帰に対しての確認書(職場復帰予定1ヶ月前までに所属長と相談の上、提出下さい)

平成 年 月 日

所属部署： _____.

氏名： _____ 印

子 _____ (H 年 月 日生) 出産、育児の為休業をしておりましたが、平成 年 月 日に復帰を予定しております、復帰に際しては上司と相談し下記の勤務形態を希望致します。以下○を記入し必要であれば、内容を記載ください。

①出勤日について

①通常通り ②4週8休では働けません ③土など特定な日の休みを希望します
週 _____ 日勤務 _____ 曜日の休み希望

◆出勤日の変更が有る方は育児短時間勤務を提出下さい。

②勤務時間について

①通常通り ②短縮勤務を希望します 出勤 _____ : 退勤 _____ : _____ の _____ 時間

◆短縮勤務者は育児短時間届を提出してください。

◆注意：30時間未満の勤務の場合健康保険・厚生年金が喪失(脱退)になります。

③時間外の扱いについて(通常他の職員と変わらず出来るか)

①通常通り ②通常の時間外勤務が出来ません

④休日・夜勤・早出・夜間診療等の扱いについて

(年未年始含め通常他の職員と変わらず出来るか)

①通常通り ②休日は出来ません

①通常通り ②夜勤は出来ません

①通常通り ②早出・遅出・夜間診療が出来ません

提出にあたり

①～④の問いのなかで通常通り以外を記入した方は身分変更届けを提出下さい。尚、勤務時間が短縮になりますと基本給も変更します。詳細は庶務課より後日ご連絡します。

時間短縮届・身分変更届けを提出後、通常の勤務に戻る場合には身分変更届けが必要となりますので、所属長に相談して変更届を提出ください。

ご不明な点は庶務課までご連絡ください。

所属長	事務長	院長	理事長	庶務課	経理

庶務：給与変更 有・無 身分変更 有 (_____ ⇒ _____)・無